資料No.2

令和８年７月７日
川岸学園整備室

川岸学園 義務教育学校及び認定こども園の名称について

川岸学園 義務教育学校及び認定こども園の開設に向け、名称の最終案を公表し、市民の皆様からのパブリックコメントを実施し、合計13件のご意見等が寄せられました。
寄せられたご意見を踏まえ検討した結果、下記のとおり名称を決定します。

１．両施設の名称について

義務教育学校	**岡谷市立川岸学園義務教育学校**
認定こども園	**岡谷市立かわぎし認定こども園**

２．パブリックコメントの実施結果および意見の概要

（１）提出意見数
合計 13件

（２）提出された意見の概要

・名称案について、概ねご理解をいただく意見が多い一方で、総称や義務教育学校及び認定こども園の両施設の全てに「川岸」が含まれ重複していることや、新鮮さに欠けるなどのご意見が寄せられました。

・名称に含まれる義務教育学校について、「正式名称が長くて日常的に使いにくい」、「岡谷市立川岸学園だけでよいのではないか」といったご意見や「義務」という言葉が持つ印象に関するご意見が寄せられました。

３．意見に対する市の考え方について

・名称の公募を実施したところ、子どもたちをはじめ、地域の皆さまから「川岸」という地名に対する強い愛着や名称を残してほしいという声が最も多く寄せられたことから、両施設に「川岸」を含めて名称としております。

・市の学校設置条例に定める校名には、法律上の学校種別である「義務教育学校」を規定する必要があり、条例に定める正式名称については「川岸学園義務教育学校」としてまいります。ただし、日常的に使う校名は、子どもたちにも覚えやすく親しみやすい　「**川岸学園**」を愛称として使用してまいります。